

2026年度医師の負担軽減及び処遇の改善計画（2025年度の実施状況と評価を含む）				
1) 医師の負担軽減に関する実施事項と今後の方針				
項目	目標達成年次	2025年度の実施計画	2025年度の実施状況及び評価	2026年度の実施計画
医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等の業務分担	計画の各項目毎（別紙）	「2025年度多職種役割分担推進計画」（別紙）の計画番号1～7を実施する。	2025年度の実施状況および評価については、「2026年度多職種役割分担推進計画」（別紙）を参照。	「2026年度多職種役割分担推進計画」（別紙）の計画番号1～8を実施する。
医師の勤務時間の把握と適正な勤務時間、業務内容の検討	実施済み（2026年度も継続）	常勤医師の労働時間は、週40時間で継続する。 勤怠システムへの打刻による勤務時間の把握と医師の業務内容の見直しを継続し、時間外労働時間の短縮を図る。	週労働時間40時間で勤怠システムへの打刻を継続して行った。 2025年度の常勤医師及び週24時間以上勤務する非常勤医師の勤務時間の月平均は1人当たり37.6時間（うち時間外・休日2.0時間）で、2023年度から1時間増加した。	常勤医師の労働時間は、週40時間で継続する。 勤怠システムへの打刻による勤務時間の把握と医師の業務内容の見直しを継続し、時間外労働時間の短縮を図る。
勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施	実施済み（2026年度も継続）	連続当直は行わず、当直回数は月5回までの体制を継続する。	連続当直はなかった。2025年度の当直回数は一人当たり平均月2.5回だった。 外科当直担当医師は2017年3月より当直には入っていない。 2025年度より当直は週1回以内、日直は一か月に1回というルールで医師のシフトを決めている。	連続当直は行わず、当直は週1回以内、日直は一か月に1回の体制を継続する。
予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮	実施済み（2026年度も継続）	外科系当直医のオンコール対応、当直後の勤務体制や当直回数の見直しを継続する。	外科系当直医のオンコール対応を継続した。	引き続き外科系当直医のオンコール対応、当直後の勤務体制や当直回数の見直しを継続する。
当直翌日の業務内容に対する配慮	実施済み（2026年度も継続）	以下の体制を継続する。 1. 当直翌日の午前あるいは午後に休暇を取ることができる。 2. 当直翌日が公休日であったり、当直翌日の業務のために1.が難しい場合には当直後1週間以内に休暇を取ることができる。	計画した体制で実施できた。	引き続き以下の体制を実施する。 1. 当直翌日の午前あるいは午後に休暇を取ることができる。 2. 当直翌日が公休日であったり、当直翌日の業務のために1.が難しい場合には当直後1週間以内に休暇を取ることができる。
外来診療の効率化	実施済み（2026年度も継続）	昼救急および火曜日と木曜日の夕方外来の対象を救急患者に集約する体制を継続する。 アイセーターは2025年7月より金曜日夕方外来を廃止する。	計画した体制で実施できた。 アイセーターは7月より金曜日夕方外来を廃止した。外科は11月から水曜日の屋外来を開始した。 内科、消化器センター、皮膚科で水曜日夕方外来が屋外来に移行したことを改めて掲示した。	引き続き昼救急および火曜日と木曜日の夕方外来の対象を救急患者に集約する体制を継続する。
医師事務作業補助者の配置による病院勤務医の事務作業負担軽減	実施済み（2026年度も継続）	人員の適正配置を図る。 2025年度の配置予定は以下の通り。 医師事務作業補助の専従として常勤6名を配置。非専従として常勤4名、非常勤2名を配置。	医師事務作業補助者2名の休職に伴い、部署内で業務の調整を行った。 配属診療科は下記の通り。 内科、消化器内科、透析室、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科	引き続き人員の適正配置を図る。 2026年度の配置予定は以下の通り。 医師事務作業補助の専従として常勤6名を配置。非専従として常勤5名、非常勤2名を配置。

2) 業務量や内容を把握した上で、特定の個人に業務負担が集中しないよう配慮した勤務体系の策定

医局長及び各科の責任者が担当医師の勤務状況を勤怠システムにより確認し、残業時間等の把握を行い、各医師の勤務体系が適切になるよう随時調整を行う。